

# 令和 9 年度松本市立幼稚園案内

松本市保育課

## 1 教育目的

幼稚園は、幼児を保育し適当な環境を与えることで、その心身の発達を助長することを目的としています。そのため、健康・人間関係・環境・言葉・表現の各領域を総合して目的を達成するよう努めています。

## 2 所在地等

| 幼稚園名   | 所在地                    | 電話番号    | クラス編成                 |
|--------|------------------------|---------|-----------------------|
| 松本幼稚園  | 松本市蟻ヶ崎 2 丁目 4 番 50 号   | 32-0904 | < 1 クラス ><br><br>25 名 |
| 本郷幼稚園  | 松本市浅間温泉 2 丁目 12 番 15 号 | 46-1876 |                       |
| 本郷南幼稚園 | 松本市横田 4 丁目 25 番 2 号    | 35-5165 |                       |

## 3 入園条件

令和 8 年 10 月 31 日現在松本市に住所を有する令和 3 年 4 月 2 日から令和 6 年 4 月 1 日生まれまでの幼児

## 4 入園手続き

### (1) 時期

ア 4 月入園・・・申込書の配布は毎年 10 月初旬から各園で行い、10 月中旬から下旬にかけて電子申請（又は保育課窓口）で受付を行います。

イ 5 月以降の入園・・・定員に空きがある場合、随時各園で申込みを受け付けます。

### (2) 選考方法

募集人員を超過した場合は、下記の方法により選考します。

#### ア 兄弟関係

現在在園中の 3 歳児、4 歳児（令和 9 年度にそれぞれ 4 歳児、5 歳児）の弟妹が、2 年保育または 3 年保育の入園を希望する場合は、優先的に入園できます。

#### イ 抽選

入園を希望される方の立会いのもとに抽選を行い、入選者を決定します。ただし、双子は 1 組として抽選をし、双子が最後の当選者になった場合には、その当選は有効とします。

(3) 提出書類

教育・保育給付認定申請書兼幼稚園等入園申込書ほか松本市が定めるもの。

5 開園日及び保育時間

(1) 開園日

下記に定める休園日以外の日（3学期制）

ア 祝日に関する法律に規定する休日

イ 土曜日及び日曜日

ウ 春季、夏季及び冬季休園

エ 上記のほか園長が定める日

(2) 教育時間

午前9時から午後2時まで

登園、降園時には必ず送迎をお願いいたします。

また、教育時間終了後からは、専任職員による預かり保育を行っています。

6 職員の勤務体制

|       | 人 数                                    | 職 務 内 容                          |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------|
| 園 長   | 1 名                                    | 園務をつかさどり、所属職員を監督する。              |
| 主任教諭  | 1 名                                    | 園長を助け、園務を整理し、及び必要に応じ幼児の保育をつかさどる。 |
| 教 諭   | 3 歳児：20 名につき 1 名<br>4・5 歳児：30 名につき 1 名 | 幼児の保育をつかさどる。                     |
| 事 務 員 | 1 名                                    | 事務に従事する。                         |
| 給食調理員 | 2 名                                    | 給食の職務に従事する。                      |

7 各園の利用定員（令和9年4月1日現在）

松本幼稚園 180 名

本郷幼稚園 80 名

本郷南幼稚園 140 名

## 8 給食

自園給食を行っています。

アレルギー対応食（医師の指示書による）も実施していますので、ご相談ください。

## 9 利用者負担額 【令和9年4月1日の予定額】

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保育料     | 令和元年10月より無償化となりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 給食費（月額） | <ul style="list-style-type: none"><li>・主食費（パン・米・麺等）：各園のPTA会で別途徴収</li><li>・副食費（その他）：月額3,000円を市で徴収</li></ul> ※副食費については、納付書または毎月末日に市の指定金融機関から口座振替を実施しています。<br>※副食費の免除対象の方へは、市から別途通知いたします。                                                                                                                                                                      |
| その他の経費  | (1) 入園当初：園児服（夏用、冬用）、帽子、上履き等 … 15,000円程度<br>保育用品（クレヨン、はさみなど） … 5,000円程度<br>(2) 毎月：PTA会費（600円）、<br>教材費（3歳児：600円、4歳児：800円、5歳児：1,000円）<br>(3) 預かり保育：1回400円（延長加算あり）<br>※新2号認定で入園される場合は、預かり保育利用料が<br>①日額490円×利用日数<br>②月額12,300円<br>のいずれか低い方までの範囲内で、無償化の対象となります。<br>教育認定（保育の必要性に該当しない方）は、全額自己負担となります。<br>※上記以外にも経費がかかる場合があります。（写真代等）<br>※上記内容は料金改定により変更になる場合があります。 |

## 10 問い合わせ先

松本幼稚園、本郷幼稚園、本郷南幼稚園 及び

松本市こども若者部 保育課 保育担当（東庁舎2階） ☎直通33-9856

URL <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

※トップページ→「子育て・教育」→「子育て」→「あずける」から、幼稚園関係ページをご覧ください。